

## 新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したご家庭などへの支援 子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一部の子育て世帯を支援することを目的とした、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。なお、すでに受給されている方は対象となりません。

**対象児童** 平成16年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童

※一定障害児の場合は、平成14年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童

**支給対象者** 次のいずれかに該当する方

### ●子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

①公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方で収入等の基準を満たしている方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準と認められた方

③令和4年5月分以降の児童扶養手当新規受給者

### ●子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

①対象児童を養育する公務員のうち、令和4年度の住民税が非課税の方

②対象児童のうち平成19年4月1日以前に出生した児童のみを養育している方で、令和4年度の住民税が非課税の方

③令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和4年度の住民税が非課税の方と同様の事情と認められた方

**支給額** 対象児童1人あたり5万円 **申請期限** 令和5年2月28日(火)

※申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。福祉こども課までお問い合わせください。

**申請先・問合せ** 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

## 城里町デマンド交通 ふれあいタクシー 休日運行の実証実験を行います

現在、平日のみ運行している城里町デマンド交通「ふれあいタクシー」について、より一層の利便性の向上を図るため、土曜・日曜日運行の実証実験(試行運転)を行います。ぜひ、ご利用ください。

### 実証実験(試行運転)の日程

8月27日(土)、28日(日)、9月10日(土)、11日(日)、18日(日)、19日(月・祝)、10月1日(土)、2日(日)

**運行時間** 午前8時～午後4時

**利用できる方** 町内在住の方ならどなたでも利用できます。利用するには、事前に利用登録が必要となりますので、役場まちづくり戦略課、桂支所、七会町民センター、町社会福祉協議会のいずれかで登録を行ってください。

**利用料金** 1乗車300円(3歳未満は無料)

※障害者・要介護者・要支援者等は1乗車150円

**予約電話番号** ☎029-240-6000

**予約受付日時** 平日および実証実験を行う日の、

午前7時15分から午後3時30分まで

※翌日以降の乗車予約は、午後4時30分まで

### 問合せ

<デマンド交通に関すること>

城里町社会福祉協議会 ☎029-288-7013

<地域公共交通に関すること>

まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線227)

## 猫の飼い主の皆さんへ ルールとマナーを守りましょう

### 猫は家の中で飼いましょう

猫を屋内で飼うことは、いたずらや糞尿被害による近隣住民とのトラブルを防ぐだけでなく、交通事故や感染症などの危険から猫や人を守ることにつながります。県では、「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」において、飼い主は飼い猫の屋内飼養が努力義務として規定されています。猫の健康や安全のためにも、飼い猫は家の中で飼育しましょう。

### 野良猫に餌を与えないで

野良猫に餌を与えてしまうと、その近所に住みつき、繁殖を促すことになり、飼い主のいない不幸な猫を増やす結果につながります。また、糞尿被害や家財の損傷など、近隣住民とのトラブルの原因にもなります。餌を与える場合は、飼い主として責任をもって飼育してください。

### 動物を捨てる行為は犯罪です

動物を遺棄する行為は、「動物愛護法」で禁止されており、罰則が設けられています。一度飼い始めた動物は、飼い主として責任をもって飼育してください。

また、繁殖によって飼うことのできない猫を増やさないためにも、不妊去勢手術を行いましょう。

**問合せ** 町民課 ☎029-288-3111(内線113)

## 令和5年4月1日採用予定 茨城県警察官を募集中

茨城県警察では、令和5年4月1日に採用する警察官を次のとおり募集します。

### 受験資格

#### ○男性・女性警察官A

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、もしくは令和5年3月31日までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人。

#### ○男性・女性警察官B

平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

**応募方法** ホームページで行ってください。

**応募期限** 8月12日(金) 午後5時まで

**第一次試験日** 9月18日(日)

**試験案内の配布** 笠間警察署、城里地区交番および町内の各駐在所で配布しています。採用試験に関する詳細については、茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。

### 問合せ

採用フリーダイヤル ☎0120-314-058

笠間警察署 警務課 ☎0296-73-0110



茨城県警察 採用案内

検索

## シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 受講生を募集します

### 日程

228コース：9月27日(火)、10月4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)

229コース：10月3日(月)、6日(木)、13日(木)、17日(月)、20日(木)

231コース：10月24日(月)、27日(木)、31日(月)、11月7日(月)、10日(木)

232コース：11月1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)

**時間** 午前9時30分～午後3時45分

**場所** 茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町993-2)

### 受講資格

①常勤の職に就いていない50歳以上の県民

②地域で体操普及のボランティア活動ができる方

**受講料** 無料

**申込方法** 各コースとも初日の10日前までに、メールまたは往復はがきの往信面に、①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日・年齢、④電話番号、⑤受講できるコース番号を記入のうえ、お申し込みください。

### 申込先・問合せ

茨城県立健康プラザ 介護予防推進部

☎029-243-4217 ✉kaigo1@hsc-i.jp



### 町長コラム

## ICT機器の活用が進む 城里町の教育について

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

城里町では、すべての小中学生にタブレットを配布し、教室には大型モニターを配置するなど、教育におけるICT機器の活用が進んでいます。タブレットと大型モニターを連携させた授業では、生徒がタブレットを使って問題に取り組み、答え合わせのときには大型モニターに生徒の正答率が自動集計されて映し出されるなど、先生が生徒の理解度を把握しながら授業を進めることが可能です。生徒だけでなく、先生にとっても授業展開の手助けとなっています。

また、今年の夏休みには、すべての生徒にタブレットを持ち帰らせ、自主的な学習に活用してもらいます。当町のタブレットは、自分の学年だけでなく、他の学年の教材にもアクセスできるように設定してあります。そのため、高学年の歴史やプログラミングなどの教材を、興味のある低学年の児童が利用することも可能です。

コロナ禍で外出しづらい夏休みとなりましたが、子どもたちには、自分の興味のある分野について、どんどん調べて知識を深めて欲しいものです。もちろん、すでに学習した内容の復習にも使えます。子どもたちが、タブレットを活用して夏休みに知識を深め、自然や科学、歴史などに興味関心を深めてもらえたら、こんなにうれしいことはありません。

▶キーボードがコン付いても、

